

プログラムの概要

団体名称	代表団体：公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）
実施規模	□地域限定のプログラム：1,000万円未満／3年以内に完了するもの ☑全国展開のプログラム：1,500万円未満／3年以内に完了するもの
実施期間	2021年1月～2023年3月（2年3カ月間）
実施場所	全国（首都圏を中心とし、さらにオンライン会議を活用して全国の団体関係者の参加を可能とする）
タイトル	子どもと若者のセーフガーディング実践研修事業
目的	①国際協力や人道支援等において、その活動や立場に乗じた虐待・搾取や受益者等に及ぼす様々なリスクについての問題意識を喚起し、組織的な予防・対応のための「セーフガーディング」の理解を広める。 ②子どもや若者のための国際協に携わるNGO・NPOおよび政府関連機関において、国際的な基準に沿ったセーフガーディングの制度やしきみを導入・強化し、開発途上国等の活動現場で受益者等がより安全に参加できる環境を保障する。 ③セーフガーディングについての情報共有や相互研鑽を通じ、国際協力分野全体で取り組むべき課題認識を共有し、持続的な学びのネットワーク構築と取組促進のための資料・教材づくりを行う。
概要	近年の国際支援分野において、援助関係者による人権侵害や有害行為が喫緊の取組課題となっている。海外では「子どものセーフガーディング」と呼ばれる取組が標準化されつつあるものの、日本ではまだなじみが薄く、実践も十分とは言えない。本事業では、セーフガーディングの最低基準にそった具体的施策を各団体が取り入れ、強化するための実践的な研修と啓発を行う。
受講対象者及び定員	・企画説明会：NGO・NPO、政府関連機関の関係者等。定員約50名。 ・公開型シンポジウム：子ども・若者支援に関わるNGO・NPO、ネットワーク組織、助成団体および政府関連機関、学生等。定員約100名。 ・連続研修1～7：セーフガーディングの導入・強化を目指すNGO等で、その意思決定に影響力を持つ管理職レベルや実務を担う職員等。定員は各回30名程度とし、同一団体から複数名参加を促す。
到達目標	①参加者の間で、子どもや若者を主対象とした国際協力や人道支援等に乗じた虐待・搾取や危険に対する組織的責任と、「セーフガーディング」についての理解が高まる。 ②子ども・若者支援を行うNGO・NPOと政府関連部署において、国際的基準に沿ったセーフガーディングの制度やしきみが各団体内に導入される。既に取組に着手している団体は、それが強化される。 ③セーフガーディング推進のための資料が作成され、将来にわたる相互研鑽に資するための情報共有や人材交流が行われる。
到達目標を測る指標	・子どもや若者支援に関わる団体関係者等を主対象とした、公開型の説明会とシンポジウムの参加者数、および、セーフガーディングについての理解、関心度。目標参加者数は、延べ150名とする。 ・連続研修の目標参加者数は延べ210人（30名×7回）とする。さらにこれらの参加者は、各組織内の他の役職員にその概要を伝達し、制度化に取り組む。 ・受講団体の事情を踏まえ、「子どもと若者のセーフガーディング最低基準チェックリスト」に沿ったアクションプランが作成される。 ・事業完了時まで、連続研修の参加団体において、セーフガーディング指針と行動規範、報告相談窓口が導入される。 ・セーフガーディングのための指針、行動規範、および団体内部研修教材について、各NGOが活用できる雛形文書が作成・公開される。 ・問題が生じた際の対応のためのガイドラインの和訳版が制作・公開される。